

2025年4月11日

玉島信用金庫

## 米国の追加関税措置に関する 「相談窓口の設置」および「特別融資の取り扱い開始」について

玉島信用金庫（理事長 宅和博彦）では、この度の米国追加関税措置等に伴う影響を受けられたお客さまのご融資やご返済に関する相談等にお応えするため、「米国の追加関税措置等に関する相談窓口」を設置するとともに、「米国追加関税措置等対応特別融資」の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 【相談窓口の概要】

開設日	2025年4月11日（金）
設置場所	当金庫本支店（金光支店、勇崎支店、富田支店、古城池支店、寿支店を除く）
受付時間	（平日）午前9時から午後3時まで ※11時30分～12時30分除く
開設期間	上記開設日から当面の間
ご相談内容	中小企業や個人事業主のお客さまからの融資・資金繰りに関するご相談など

#### 【特別融資の概要】

名称	米国追加関税措置等対応特別融資
取扱開始日	2025年4月14日（月）
ご融資対象者	米国政府による追加関税措置の影響を受けたもしくは受けると予想される法人および個人事業主の内、所定の条件を満たすお客さま
資金使途	運転資金・設備資金
ご利用金額	5,000万円以内（10万円単位）
お借入期間	手形貸付 1年以内 証書貸付 10年以内（原則、据置期間1年以内）
お借入利率	当金庫所定の利率とさせていただきます。
取扱店舗	当金庫本支店（金光支店、勇崎支店、富田支店、古城池支店、寿支店を除く）
その他	・当金庫所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・詳細は相談窓口でお尋ねください。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

特別融資商品についてのお問い合わせ先	上記取扱店舗	
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部	TEL086-526-1581

以上